

採択後のお手続きについて

小規模事業者持続化補助金＜創業型＞第1回公募にて採択された事業者のみなさまへ、今後のお手続きについてご案内いたします。

すべてのお手続きにつきましては、応募申請同様に電子申請システム(J グランツ)よりお願いいたします。電子申請システムの操作マニュアルにつきましては、ホームページに掲載しております。

なお本補助金は、「補助金交付決定通知書」を受領されるまでは、補助事業を開始いただけません。

「補助金交付決定通知書」に記載の**交付決定日より前に発注、購入、契約等を実施したものは、補助対象外となります**のでご注意ください。

採択から補助事業開始までの流れ

※オレンジ色の項目は補助事業者が実施し、白色の項目は補助金事務局が実施します。



お問合せ先

小規模事業者持続化補助金＜創業型＞事務局

TEL：03-6739-3890

受付時間：9：00～12：00、13：00～17：00（土日祝日・年末年始を除く）